

～「スポーツ医科学センター設立」は取り組まず、 「運動習慣応援プロジェクト」へ～

当初、この取組は「スポーツ医科学センターの設立」を目指していたものであり、あわせてアスリートへのサポートのあり方の検討も取組のひとつでした。それは、令和4年度佐野市行政経営方針や2月定例会における私の一般質問に対する総合政策部長の答弁より明らかになっています。その際の答弁は、「小さいなりにスポーツ医科学センターという形で施設的なものを構えて・・・(一部抜粋)」という内容であったことを付け加えます。

「生活習慣病予防や健康維持・増進」等の文言が明記されたのは、令和5年度の佐野市行政経営方針からになります。「市民の健康づくりに寄与できる仕組みづくり」も目的のひとつだったのかもしれませんが、当時を振り返ると市は「アスリートへのサポートのあり方の検討」を主として広く市民に向けてPRしていたのではないのでしょうか。時が経つにつれ、アスリート云々の話は聞こえなくなりました。

そのような中で、市は昨年12月に突如としてスポーツ医科学という言葉を変更、運動習慣応援プロジェクトとすることを表明しました。スポーツ医科学センターの設立は今後取り組まないことになったのです。令和8年度は新規事業ではなく、あくまで継続事業として進め、その取組内容は運動習慣定着による市民の健康増進の促進を目指す仕組み構築のための実証事業ということです。(予算額1200万円)

時の経過とともに取組の内容が一定程度変化をすることは決して否定をするものではありませんが、取組内容としてあくまでスポーツ医科学センターの継続事業という市の認識に立てば、運動習慣応援プロジェクトの取組を加速化させる前に、「スポーツ医科学センター設立とアスリートへのサポートのあり方の検討は今後行わない、取り組まなくなった」ということを市民に対して誠実に説明をしなければならないのではないのでしょうか。当初の取組内容を信じた市民の皆さまに対して、市はどう説明をするのでしょうか。皆さまはどう思いますか？



【予算審査特別委員会のような様子・左上に「転載禁止」とありますが、議員の転載は認められています】

～議案第64号教育長の任命について～

まず、当該人物の適・不適の観点で述べるものではないことを明確に申し上げます。

この議案は、現教育長が本年5月18日で任期満了となるため、後任者の任命(新任)について議会の同意を得るために、2月定例会最終日に追加議案として追加提出されたものです。(←異例なこと)

現教育長が新任として任命された時(6年前)を振り返ると、当時は2月定例会の議案として事前に配布され、その人物の適・不適を含めた議案自体の正当性等を見極める時間がそれなりに与えられていました。しかし今回は、議案書が配布されたその場で賛否の意思表示をしなければならず、**退席を考慮ほどの状況**でした。同じ会派の立川議員の質疑により最低限の判断材料が得られたため賛成としましたが、**教育行政の舵取りを担う人物の任命は極めて重いはずであり、その手続きの中で問題が露呈した**といえます。
(※内容の詳細は、3月20日投稿の私のSNSをご覧ください)

【議案第64号議案書(一部)市議会HPより】

～「指定管理者制度に関する指針」の 追記・修正と公表について～

指定管理者制度の在り方調査特別委員会(百条委員会)の最終報告書に明記されている提言をもとに、市では指定管理者制度に関して見直しが行われています。

今回、3月16日(月)の佐野市議会活性化検討委員会にて行政経営部長より「指定管理者制度に関する指針」が追記・修正され、その内容と取組を広く市民の皆さまにも知っていただけるよう公表を予定しているとの報告を受けました。(本指針は公表済)

その後、私は同24日(火)に行政経営課の職員さんよりさらに詳しい説明を受け、本市における指定管理者制度の見直しの進捗状況を確認しました。

見直しの例を挙げますと、事業者の提出書類として財務諸表と納税証明書の直近3か年分の提出の義務付けや公募開始後の募集要項変更についての厳格化等の追記・修正が行われています。



【改定・公表となった指定管理者制度に関する指針】

～YouTubeチャンネル「なるちゃんねる」～



佐野市が抱えている課題や問題、市議会でも取り上げられている話題などを私の視点でお伝えしています(不定期)。
※InstagramとかXもみてね。
フォローもしてね。
(アカウント名: nagahama_naru)

～ひと言～

このチラシの
バックナンバーは、
私のHPから
見ることが
できます!!
(年間数回発行)

【HP・お問合せ】

